## 令和4(2022)年版

## 男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』(以下「プラン」という。)に基づき男女 共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔5期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 令和3年(2021)年度実施状況、令和4(2022)年度実施計画をプラン〔5期 計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

| 第3部 | 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

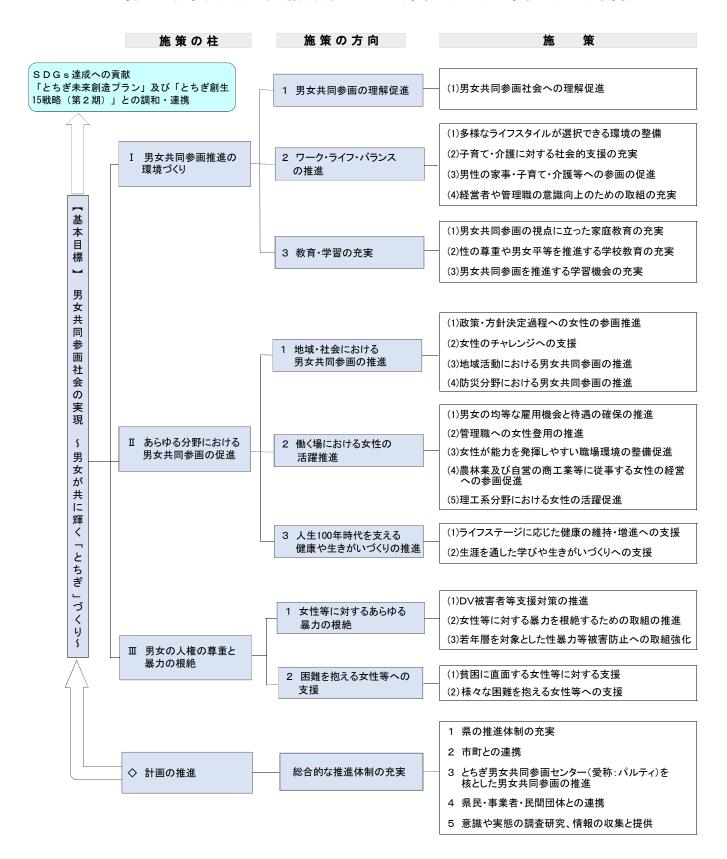
# 目 次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況	
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕について とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】 基本目標 I 男女共同参画推進の環境づくり 基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の促進 基本目標 I 男女の人権の尊重と暴力の根絶 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	- 4 - 4 - 5 - 7
第2部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく男女 参画の推進に関する施策	
(令和3(2021)年度実施状況・令和4(2022)年度実施	計画ノ
施策の柱 I 男女共同参画推進の環境づくり	
施策の方向1 男女共同参画の理解促進	12
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
施策の方向3 教育・学習の充実	15
施策の柱 II あらゆる分野における男女共同参画の促進	
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	17
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	20
施策の方向3 人生 100 年時代を支える健康や生きがいづくりの推進	
施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	24
施策の方向2 困難を抱える女性等への支援	26
計画の推進	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	29
第3部 県内市町村の状況	
<ul><li>I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等</li></ul>	34
Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画	35
Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況	37
Ⅳ 委員会等及び議会等における女性の参画状況	38
シンボルマーク	39
パープルリボン	39
とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ************************************	

## 第 1 部

# とちぎ男女共同参画プラン 〔5期計画〕の推進状況

#### とちぎ男女共同参画プラン[5期計画]について(令和3(2021)~令和7(2025)年度)



## とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況

	目標設定指標	単位	基準値	R7(2025) 目標値	最新の数値	状況
Ι	男女共同参画推進の環境づくり					
	固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、 女は家庭を守るべき」という考え方に「賛 成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた 人の割合	%	<b>24.9</b> (R2 (2020) 年度)	20.0 (R7 (2025) 年度)	<b>24. 2</b> (R3 (2021) 年度)	Ĵ
	男性の育児休業取得率	%	8.9 (R元(2019)年)	17. 0 (R7 (2025) 年)	17. 9 (R3 (2021) 年)	
	男女生き活き企業認定企業数	社	36 (R元 (2019) 年度末)	<b>250</b> (R7 (2025) 年度末)	202 (R3 (2021) 年度末)	
П	あらゆる分野における男女共同参画の促進					
	県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	37. 5 (R2 (2020) . 4. 1)	40. 0 (R8 (2026) . 4. 1)		J
	市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	29. 1 (R2 (2020) . 4. 1)	35. 0 (R8 (2026) . 4. 1)		Ĵ
	とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	926 (R元 (2019) 年度末)	1, 400 (R7 (2025) 年度末)	1, 215 (R3 (2021) 年度末)	
	①子宮頸がん検診受診率(20歳〜69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳〜69歳)	%	①45.9 ②54.7 (H30 (2018) 年度)	①60.0 ②60.0 (R6 (2024) 年度)		7
Ш	男女の人権の尊重と暴力の根絶					
	D V・性暴力等被害予防防止のための講座を 実施した高等学校数	校	8 (R元(2019)年度末)	<b>50</b> (R7 (2025) 年度末)	<b>7</b> (R3 (2021) 年度末)	Ĵ
	母子家庭等就業・自立支援センターにおける 就業支援講習会受講者のうち就職等の実績が あった者の割合	%	27. 7 (R元 (2019) 年度末)	<b>46.0</b> (R7 (2025) 年度末)	58. 0 (R3 (2021) 年度末)	



…順調

•\_• …おおむね順調

▼…やや不十分

#### とちぎ男女共同参画プラン [5期計画] の推進状況一覧【目標設定指標】

#### 基本目標 I 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

(1) 男女共同参画社会への理解促進

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備

(2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実

(3) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進

(4)経営者や管理職の意識向上のための取組の充実

施策の方向3 教育・学習の充実

(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実

(2)性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実

(3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

設定指標		庭を守るべき	国定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家 をを守るべき」という考え方に「賛成」又は「どち らかと言えば賛成」と答えた人の割合 男女共同参画社会の実現に至らない原因の一つとして、固定的な性別役割分担意識があり、その解消に向けた取組が必要で							
目標設定 の趣旨		す。		らない原因の一 消(賛成する方				その解消に向け	た取組が必要で	栃木県県政世論 調査でといいでは、 間ででは、 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできるできる。 でいるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる
		基準値	(参考)		推移 結果 目標値					
年度		R2(2020)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	う考え方に「賛 成」又は「どち らかと言えば賛
基準日		R2(2020)年度	R2(2021)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R7(2025)年度	成」と答えた人の割合。
単位	%	24.9	24.9	24.2					20.0	
取組実績 (この1年の取組)		〔男女共同参画								
								人権・青少年 男女参画課		

設定指標		男性の育児体	木業取得率	環境調査	竟調査						
目標設定 の趣旨		る育児や家事へ	の参画が重要で	らのキャリアを す。 取得率の推移に			充分に発揮し活	躍していくため	には、男性によ	育児休業を取得 している男性社 員の割合。(常 用労働者10人以 上の企業が対	
		基準値	(参考)		推移 結果 目標値						
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)		
基準日		R元(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年	R7(2025)年	]	
単位	%	8.9	12.8	17.9					17.0		
取組実績 (この1年の取組)	仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業の先進的事例について、県ホームページを活用し情報提供を行うとともに、県内企業等宛てに、国・県の施策の最新情報、制度内容等についてメールマガジンを発行しました。 また、企業に社会保険労務士等を派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援しました。									担当課	
推進状況・課題・方向	企業等における女性の活躍や仕事と家庭の両立に関する意識の向上により取得率は向上しています。 育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から順次施行されることから、男性の育児休業取得の促進について周知 し、引き続き啓発や支援に取り組んでいきます。										

	設定指標		男女生き活っ	男女生き活き企業認定企業数 出典等 - 県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や								
	目標設定 の趣旨		ざ力以卑の推進	小規模企業にも のさらなる機運 、男女生き活き	醸	かめります。			コしていくことで	、女性活躍や働	女性の活躍推進 や働き方の見直 しに積極的に取 り組む企業を して県の認定を	
			基準値	(参考)		推移 結果 目標値						
	年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	の数。	
	基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
	単位	社	36	175	202					250		
	取組実績 (この1年の取組)			リーフレットの配布や企業訪問を実施し、認定企業数の増加に努めました。また、認定企業の中からより優れた取組を行う1 業を表彰しました。								
拍	推進状況・課題・方向性等 女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成のため、表彰企業の取組を広く周知しPRすることにより、認定への意欲を 男女・ 喚起していきます。									人権・青少年 男女参画課		

#### 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(2) 女性のチャレンジへの支援

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

(4) 防災分野における男女共同参画の推進

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進

(2) 管理職への女性登用の推進

(3) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進

(4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

(5) 理工系分野における女性の活躍促進

施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

(1) ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援

(2) 生涯を通した学びや生きがいづくりへの支援

設定指標	県の審議会等	<b>等委員に占め</b>	る女性の割合	î	出典等	内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形 成又は女性に関する施策の推進状況」			指標の説明		
目標設定 の趣旨	必要です。			過程への参画機会 割合の推移につい		め、審議会におけ	る女性の登用を	促進することが	地方自治法第 202条の3第1 項に基づき設置 されている審議		
	基準値	(参考)	推移結果目標值								
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021) R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R7(2025)						く政令又は条例 の定めるところ により設置され		
基準日	R2(2020).4.1	R3(2021).4.1	R4(2022).4.1	R5(2023).4.1	R6(2024).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1	ている審議会等		
単位 %	37.5	37.5	37.6					40.0	における女性の 割合。		
取組実績 (この1年の取組)		■									
推進状況・課題・方向性等	た。 引き続き、女	県の審議会等委員に占める女性の割合は、令和4年4月1日時点で37.6%となり、基準年に比べて0.1ポイント上昇しまし。 。 引き続き、女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政 ・方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。									

設定指標	市町の審議会	市町の審議会等委員に占める女性の割合 出典等 内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」								
目標設定 の趣旨	が必要です。			過程への参画機会 女性の割合の推		め、審議会におり います。	ける女性の登用を	促進すること	地方自治法第 202条の3第1 項に基づき設置 されている審議 会等(法律若し	
	基準値	(参考)		推移 結果 目標値						
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R7(2025)	R7(2025)	く政令又は条例 の定めるところ により設置され		
基準日	R2(2020).4.1	R3(2021).4.1	R4(2022).4.1	R5(2023).4.1	R6(2024).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1	ている審議会等(附属機関))	
単位 %	29.1	29.0	29.8					35.0	における女性の割合。	
取組実績 (この1年の取組)		市町男女共同参画行政主管課長会議において、審議会等における女性の積極的登用を依頼するとともに、栃木県女性の人材報を提供しました。								
推進状況・課題・方向性等	今後も、政策	市町の審議会等委員に占める女性の割合は、令和4年4月1日時点で29.8%と、基準年より0.7ポイント上昇しました。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報 是供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。								

設定指標	とちぎ女性活									
目標設定 の趣旨	この指標では		き方改革の推進	には、オール栃z 母体である「と <sup>z</sup>				賛同して登録	女性活躍に向け てオール栃木体 制で取り組む 「とちぎ女性活 躍応援団」の趣	
	基準値	(参考)		推移 結果 目標値						
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	の記載年度末時 点の数。	
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	7M-7 2A0	
<b>単位</b> 社	926	1,110	1,215					1,400		
取組実績 (この1年の取組)	リーフレットの	ーフレットの配布や企業訪問を実施し、登録企業数の増加に努めました。								
									人権・青少年 男女参画課	

設定指標			診受診率(20際 診率(40歳~69			出典等	栃木県がん検診	実施状況報告書		指標の説明	
目標設定 の趣旨		面します。また す。		位は悪性新生物	(がん) ですが、	女性には乳がん		り一生を通じて様 よど女性特有のか		市町が実施している子宮頸がん 検診及び乳がん 検診の受診率。	
		基準値	(参考)		推	結果	目標値				
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)		
基準日		H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R6(2024)年度	<b>]</b>	
単位	%	①45.9 ②54.7	①43.3 ②53.8	①39.3 ②48.4					①60.0 ②60.0		
取組実績 (この1年の取組)											
推進状況・課題・方向 <sup>。</sup>	性等	コロナ禍による受診控えも見られるので、より一層、がん検診への啓発が必要となります。									

#### 基本目標皿 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) DV被害者等支援対策の推進
- (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
- (3) 若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化

#### 施策の方向2 困難を抱える女性等への支援

- (1)貧困に直面する女性等に対する支援
- (2)様々な困難を抱える女性等への支援

	設定指標		DV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校数 出典等 -										
	目標設定 の趣旨		若年層から性	暴力等の暴力に	関する講座を行	は、啓発が重要 <sup>っ</sup> うことにより、そ ための講座を実施	皮害者や加害者!			₹す。	県が講座を実施 (委託を含む) した高等学校数 (目標数はR3~R7 までの間に実施		
		/	基準値										
	年度		R元(2019)	R元(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R7(2025)									
	基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末			
	単位	校	8	4	7					50			
(	<b>取組実績</b> この1年の取組)		令和3年度は	う和3年度は、県内の高等学校7校で延べ9回の講座を実施しました。									
推進状況										人権・青少年 男女参画課			

設定指標			業・自立支援セ うち就職等の実			出典等		-		指標の説明	
目標設定 の趣旨		ひとり親家庭	では貧困等の生 の経済的自立を 母子家庭等就業	支援するため、	母子家庭等就業	・自立支援センク				受講年度及び翌 年度における就職、スキルアップによる正規雇 用や昇給等の実	
	(	基準値									
年度		R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	1	
基準日		R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
単位	%	27.7	54.4	58.0					46.0		
取組実績 (この1年の取組)			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■								
推進状況・課題・方向性	推進状況・課題・方向性等 引き続き就業に結びつく可能性の高い技能や資格を取得するための就業支援講習会を実施していきます。									こども政策課	

#### とちぎ男女共同参画プラン[5期計画]の推進状況一覧【参考指標】

0.4411417	W-177	畄				推	移			I SALVES
参考指標	指標の説明 	単位	策定時	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	担当課
基本目標 [ 男女共同参照	・ 画推進の環境づくり								•	
男女共同参画計画を策定している市町の割合	男女共同参画社会基本法に 基づく基本的な計画を策定 している市町の割合	%	92% (R元年度末)	96% (R2年度末)	92% (R3年度末)					人権• 青少年 男女参画課
「社会全体における男女 の地位」が平等だと感じ る人の割合 (栃木県「県政世論調 査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 13.3 女性 8.7 (R3)					人権• 青少年 男女参画課
栃木県男女共同参画地域 推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条 例第17条の規定に基づ き、男女共同参画の推進の 担い手として、地域におい て活動する男女共同参画地 域推進員の登録者数	人	232 (R元 年度末)	235 (R2 年度末)	237 (R3 年度末)					人権・ 青少年 男女参画課
保育所等待機児童数 (厚生労働省「保健所等 関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にも かかわらず、保育所や認定 こども園等を利用できない 状態にある児童数	人	34 (R 2.4.1)	34 (R 2.4.1)	O (R 3.4.1)					こども政策課
企業の育児休業制度の整 備率 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10 人以上)の育児休業制度の 整備率	%	85.7 (R元)	86.8 (R 2)	85.2 (R3)					労働政策課
企業の介護休業制度の整 備率 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10 人以上)の介護休業制度の 整備率	%	79.5 (R元)	80.8 (R 2)	80.5 (R3)					労働政策課
家庭教育関連研修修了者数	家庭教育オピニオンリー ダー研修修了者数と家庭教 育支援プログラム指導者研 修修了者の合計(累計)	人	2,424 (R元 年度末)	2,459 (R2 年度末)	2,494 (R3 年度末)					生涯学習課
基本目標Ⅱ あらゆる分野	- 野における男女共同参画の促	進								
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な 女性の登用を促進するた め、各種分野において活躍 する女性の人材情報への登 録者数	人	368 (R元 年度末)	390 (R2 年度末)	421 (R3 年度末)					人権・ 青少年 男女参画課
自治会長に占める女性の 割合	県内自治会の会長に占める 女性会長の割合	%	2.7 (R2.4.1)	2.9 (R3.4.1)	3.1 (R4.4.1)					人権・ 青少年 男女参画課

42 <del>14</del> 14-14	#V.I.T. 0 = V.O.D.	単	<b>安</b> 古叶			推	移			担当課
参考指標	指標の説明	単位	策定時	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	担当課
消防団員に占める女性の 割合 (消防防災年報)	県内消防団員に占める女性 の割合	%	1.89 (H31.4.1)	1,87 (R2.4.1)	1,89 (R3.4.1)					消防防災課
社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調 査」)	「この1年間に、社会貢献 活動に参加した」と回答し た者の割合	%	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 44.5 女性 47.8 (R3)					県民文化課
「働く場における男女の 地位」が平等だと感じる 人の割合 (栃木県「県政世論調 査」)	職場の中で男女の地位が 「平等になっている」と回 答した者の割合	%	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 20.8 女性 16.2 (R3)					人権・ 青少年 男女参画課
男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10 人以上)の正社員の男女別 平均勤続年数	年	男性 12.2 女性 10.5 (R元)	男性 12.4 女性 9.9 (R2)	男性 12.9 女性 10.5 (R3)					労働政策課
県内企業(常用労働者10 人以上)の女性を管理職 (役員含む)に登用して いる企業の割合 (栃木県「労働環境等調 査」)	県内企業(常用労働者10人以上)の女性を管理職(役員含む)に登用している企業の割合	%	31.6 (R元)	34.7 (R2)	37.8 (R3)					労働政策課
家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参 画推進事業実績報告)	農業経営の経営方針や役割 分担などについて家族間で 取り決めた協定を締結した 世帯数	戸	3,751 (H30)	3,812 (R元)	3,891 (R2)					経営技術課
特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の状況 (栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書)	特定健康診査(生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までを対象にメタボリックシンドロームに着目した検診)受講者のうち、該当者及び予備軍の男女別の割合	%	男性 41.4 女性 13.0 (H29)	男性 41.7 女性 13.0 (H30)	男性 42.5 女性 13.4 (R元)					健康増進課
基本目標Ⅲ 男女の人権の	D尊重と暴力の根絶									
DV計画を策定している 市町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 法律に基づく基本的な計画 を策定している市町の割合	%	92% (R元)	96% (R2)	92% (R3)					人権・ 青少年 男女参画課
県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したD V相談件数	県内の配偶者暴力相談支援 センターが受理したDV相 談件数	件	2,063 (R元 年度末)	2,396 (R2 年度末)	2,746 (R3 年度末)					人権・ 青少年 男女参画課 (男女セン ター)
警察におけるDV認知件 数	県警察本部におけるDV被 害者からの相談等を受理し た件数	件	783 (R元)	721 (R2)	662 (R3)					人身安全少年 課 (警察本部)

A + 15.14	15/1# o =V00	単位				推	移			+m >1/=m
参考指標	指標の説明		策定時	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	担当課
配偶者からの暴力等によ る一時保護件数	配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数	件	64 (R元 年度末)	52 (R2 年度末)	52 (R3 年度末)					人権・ 青少年 男女参画課 (男女共同参 画センター)
生活困窮者自立支援制度 における新規相談受付件 数 (対象地区人口10万人あ たりの件/月) (厚生労働省「支援状況 調査」)	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規 相談受付件数	件	11.8 (R元)	45.5 (R2)	27.9 (R3)					保健福祉課

## 第 2 部

# とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく 男女共同参画の推進に関する施策

(令和3(2021)年度実施状況・令和4(2022)年度実施計画)

#### 令和4年度に県が講じる施策(とちぎ男女共同参画プラン[5期計画])

#### 施策の柱 | 男女共同参画推進の環境づくり

#### 施策の方向1 男女共同参画の理解促進

#### 【現状と課題】

- 〇 男女が互いに尊重し合い、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができるようにするためには、 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要ですが、これらの意識は長年にわたって 形成されてきたものであり、依然として家庭生活や地域社会、職業生活などに根強く残っています。
- 〇 固定的な性別役割分担意識などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行う必要があります。



#### 【課題の解決に向けて】

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行います。

#### ◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再制規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策 I -1-(1)】男女共同参画社会へ	の理	解促進				
「男女共同参画週間」啓発活動		・各種広報活動 ・県庁展示コーナーでのボスター掲示	-	・各種広報活動 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の 開催		・講演(録画上映) 83名	289	-講演	151	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画セミナーの開催		・県民講座 2回 126名 (うち1回は県民のつどいと兼ねる) ・公開講座 1回 110名	587	・県民のつどい 1回 ・公開講座 1回	534	人権·青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催		男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験を実施(8月5日) 受講者29名	675	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験(8月)	861	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施		14回 延べ669名	-	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供		情報レファレンス 76件	-	情報レファレンス 実施	-	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画推進講座の実施		・パルティキャリア塾(2講座2回) 受講者18名 ・護身術講座 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)		・パルティキャリア塾(2講座2回) ・護身術講座(2講座2回)		人権·青少年男女 参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催		・当日イベント: 11月13日(土)参加者195人・WEBサイト: 12月4日(土)~令和4年1月31日(月)※新型コロナにより規模を縮小して開催	5,559	・当日イベント:11月上旬 ・WEBサイト:12月4日(日)~令和5年1月31日(火)	5,561	人権·青少年男女 参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催		オンライン開催 ・令和4年2月28日(月)~3月10日(木) ・参加者109人	773	実施	971	人権·青少年男女 参画課
児童家庭支援センターに対する支援		県央地区1か所・県北地区1か所	44,105	実施	44,741	こども政策課

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

#### 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 【現状と課題】

- ういまでのという。 の 家事・育児・介護などの無償労働は固定的な性別役割分担意識や長時間労働を背景に女性に著しく偏っています。女性活躍のためには経営者や管理職、男性 の意識啓発を進め、男性も主体的に家事・育児・介護等へ参画するよう働きかけていく必要があります。



#### 【課題の解決に向けて】

全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるよう労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備等に取り組みます。

◇このため以下のような事業を実施します。	雷 無					(単位:千円)
事 業 内 容	再規規		実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策 I ー2ー(1)】 多様なライフスタイル	が選択	尺できる環境の整備				
「家庭の日」普及啓発事業の実施		・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌 等への掲載依頼	169	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌 等への掲載依頼	212	人権·青少年男女 参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行		両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所: 797企業 ・登録宣言数: 5,152宣言	-	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	-	労働政策課
とちぎ働きやすい企業普及推進事業		「とちぎ働きやすい企業」の募集 ・県HP掲載企業数:106企業	-	「とちぎ働きやすい企業」の募集	-	労働政策課
働き方改革応援事業の実施		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 延べ98社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 11社	11,153	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 70社 ・働く女性にエール!カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 10社 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催	12,176	労働政策課
東京圏在住の女性への情報提供		女性向けウェブメディアでの広報	-	女性向けウェブメディアやInstagram等での 広報	-	地域振興課
【施策 I −2−(2)】子育て・介護に対す。	る社会	的支援の充実				
病院内保育所運営費補助金		30施設	61,689	32施設	75,721	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両 立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及 び相談窓口の設置に対する助成		実績なし	0	3医療機関等	900	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成		特別養護老人ホームの創設1施設	178,200	特別養護老人ホームの創設2施設、増床2 施設等	648,000	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子 育でランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推 進事業		・子育てランド事業 108園 ・わんぱく保育推進事業 52園	105,760	・子育てランド事業・わんぱく保育推進事業	130,750	こども政策課
子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関 連情報の提供		県内の子ども・子育ての情報を取りまとめて 発信	-	県内の子ども・子育ての情報を取りまとめて 発信	-	こども政策課
保育所等運営に対する支援		子どものための教育・保育給付	10,816,095	25市町	12,118,927	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援		市町が実施する子ども・子育て支援事業に 係る経費を補助	2,521,791	25市町	2,887,259	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るため調査研究や 研修の開催		子育で支援員研修 受講者数607人 修了者数580人	6,303	子育て支援員研修	6,870	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営		とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,300	とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,300	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援		放課後児童クラブの運営・設置に係る経費 を補助	1,530,287	25市町	1,837,447	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するための 医療費助成		保険診療の自己負担分を助成	2,281,627	保険診療の自己負担分を助成	2,313,775	こども政策課

事業内容	再揭	新 規 R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
第3子以降保育料の無料化		第3子以降の児童の保育料の免除 人数 2,599人	443,048	25市町	515,404	こども政策課
子育て電話相談の実施		子育て等に関するテレホン児童相談	10,023	実施	10,281	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援		保育所緊急整備事業 4市町 認定こども園整備事業 2市町	50,549	保育所緊急整備事業認定こども園整備事業	705,395	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等		潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等 等。保育士修学資金貸付223人。保育補助者雇上費貸付2人 ·未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付78人。保育士就職準備金貸付42人	34,323	-	-	こども政策課
学校と地域の連携・協働推進事業		「放課後子ども教室」を含む地域学校協働 活動を実施する市町に対する補助等	10,111	「放課後子ども教室」を含む地域学校協働活動を実施する市町に対する補助等	12,537	生涯学習課
ホットほっと電話相談の実施		家庭教育ホットライン メール相談	12,534	家庭教育ホットライン メール相談	13,207	生涯学習課
【施策 I -2-(3)】男性の家事・子育で	·介	 隻等への参画の促進				
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)		1講座 全3回 延べ受講者48名	88 (186)	1講座 全2回		人権·青少年男女 参画課
男性相談の実施		男性相談 250件	732	毎週月・水曜日17:30~19:30	801	人権·青少年男女 参画課
イクメン応援講座の開催		3講座 全3回 受講者42名	1,521	3講座 全3回	1,525	人権·青少年男女 参画課
男性のワーク・ライフ・バランス講座の開催		2回 48名	133	2回	273	人権·青少年男女 参画課
男性の家事分担促進事業		0 -	_	ハンドブックの作成・配付	3,976	人権·青少年男女 参画課
父子手帳の配布		HPへの掲載	_	HPへの掲載	_	こども政策課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	_	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企 業の募集 ・登録事業所: 797企業 ・登録宣言数: 5,152宣言	-	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	-	労働政策課
【施策 I -2-(4)】経営者や管理職の対	意識	向上のための取組の充実				
「とちぎ女性活躍応援団」の運営		応援団登録団体数1,215 フォーラム開催 参加者 67名(1月25日)	1,050	運営 フォーラム(12月中旬開催予定) (表彰式・講演会等)	1,558	人権·青少年男女 参画課
女性活躍応援専用サイトの設置		とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:14,444件		とちぎウーマンナビによる情報発信		人権·青少年男女 参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日	65	認定(随時) 表彰式(12月中旬頃実施予定)	146	人権·青少年男女 参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	_	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再揭	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企 業の募集 ・登録事業所: 797企業 ・登録宣言数: 5,152宣言	_	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	_	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 延べ98社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 11社	11,153	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 70社 ・働く女性にエール!カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 10社 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2 回開催	12,176	労働政策課
「働き方改革」推進本部要請行動		栃木労働局と連携した、労使団体・企業等 に対する「働き方改革」に関する要請等の 実施 ・リーディングカンパニー訪問 0企業 (新型コロナウイルス感染症の影響により中 止)	_	栃木労働局と連携した、労使団体・企業等 に対する「働き方改革」に関する要請等の 実施	-	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価		次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定・届出及び認定、 「男女生き活き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点	_	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定・届出及び認定、 「男女生き活き企業」の認定を受けている場 合、技術評価点へ加点	_	監理課

#### 施策の方向3 教育・学習の充実

#### 【現状と課題】

- 男女共同参画や性の尊重に関する意識は、幼少期から発達段階や年齢にあわせて醸成していく必要があり、家庭教育や学校教育の果たす役割は非常に 大きいものがあります。
- 大人になってからも生涯学習として男女共同参画についての理解を深めるための学習をしていくことが大切であり、男女共同参画について、あらゆる世代の
- 県民が学ぶことができる環境が必要です。○ 子どもたちが、性別にとらわれることなく、それぞれの個性、能力を最大限に発揮しながら社会生活を送ることができるよう、長期的な視点で自らの人生設計を行い、主体的に生き方を選択する力を育むことが重要です。



【課題の解決に向けて】 男女共同参画について、あらゆる世代が学べるよう、家庭教育や学校教育等学習機会の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。	I — I —					(単位:千円)
事 業 内容	再新規		実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策 I ー3ー(1)】男女共同参画の視点	立つ店	った家庭教育の充実				
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施		・PTA総会、研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チランの配布 中1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	572	・各種研修会等での唱和 ・チラシとクリアフォルダーの配布(新小1年生・中1年生及び義務教育学校7年生) ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	306	人権·青少年男女 参画課
「家庭の日」普及啓発事業の実施	再掲	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への 掲載依頼	169	・絵日記コンテスト ・優待制度 県有施設14施設) ・啓発チラン等の作成配付、広報誌等への 掲載依頼	212	人権·青少年男女 参画課
女性教育指導者研修の開催		全8回(うち1回は新型コロナウイルス感染症蔓延防止により中止)	49	全8回	49	生涯学習課
家庭教育支援プログラム指導者研修		全5回	62	全5回	34	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施		全5回(うち1回は新型コロナウイルス感染 症蔓延防止により中止)	48	全6回	50	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営		1か所	99	1か所	89	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設 置・運営		7か所	_	7か所	_	生涯学習課
【施策 I -3-(2)】性の尊重や男女平	等を推	進する学校教育の充実				
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施		研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:5月18日(火) 会場:総合教育センター 参加者:103名	38	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月2日(木) 会場:総合教育センター	21	総務課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡 協議会の開催		開催 1回	_	開催 1回	_	高校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び 特別支援学校人権教育実践研究会)		実施 2回	30	実施 2回	30	高校教育課
人権教育担当指導主事会議の開催		開催 2回	-	開催 3回	_	義務教育課
人権教育指導資料を作成・配布		150部(CD-R)(高等学校)	85	ホームページに掲載(義務教育課)	0	義務教育課 高校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修会、 各教科等人権教育研修会の実施		・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) 合計参加人数494人 ・各教科等人権教育研修会(2回) 参加人数26人 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解 ・人権教育の現状や課題、具体的な指導の 在り方等についての研究協議	91	・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) ・各教科等人権教育研修会(2回) 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解・人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等についての研究協議	53	義務教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの 学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進 する教育の実施		・各教科における指導を実施 ・県立学校人権教育関係資料の配布	-	・各教科における指導を実施 ・県立学校人権教育関係資料の活用	-	高校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労 働局雇用均等室などとの連携を図り、生徒に対し て男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発		実施	-	実施	-	義務教育課 高校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等に ついて、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、よ り高い意識を育成		- 地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) にて実施 合計参加人数494人 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校教務 主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡 協議会、県立学校進路指導連絡協議会に て実施	_	*地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) にて実施 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校教務 主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡 協議会、県立学校進路指導連絡協議会で 実施予定	_	義務教育課 高校教育課

事業内容	再新規	R3(2021)実施状況	***	R4(2022)実施計画	7 40 45	担当課
	<b>獨</b> 規		実施額		予算額	
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施		・全学年での実施 ・新入学生へのプログラムデータ配布 ・教員対象の研修会(1回)	1,599	・全学年での実施 ・新入学生へのブログラムデータ配布 ・教員対象の研修会(2回)	1,019	生涯学習課
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談等を実施		随時、相談者に対応	-	随時、相談者に対応	_	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開 催		開催:5回 対象:小中高生、保護者等 参加人数:1,651人	660	開催:5回 対象:小中高生、保護者等	728	こども政策課
高等学校等卒業予定者向け労働講座の実施		·39校 ·5,469人	278	実施	369	労働政策課
【施策 I -3-(3)】男女共同参画を推進	重する:	学習機会の充実				
男女共同参画セミナーの開催	一部再掲	・県民講座 2回 126名 (うち1回は県民のつどいと兼ねる) ・公開講座 1回 110名	587	・県民のつどい 1回 ・公開講座 1回	534	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施		14回 延べ669名	1	実施	_	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	再掲	情報レファレンス 76件	-	情報レファレンス 実施	-	人権·青少年男女 参画課
男女共同参画推進講座の実施	再掲	・パルティキャリア塾(2講座2回) 受講者18名 ・護身術講座 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)		・パルティキャリア塾(2講座2回) ・護身術講座(2講座2回)		人権·青少年男女 参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座		3回 受講者68名	152	20	192	人権·青少年男女 参画課
若者のキャリアデザイン講座		大学生等を対象としたキャリアデザインに 関する講座 3大学 受講者126名	1,567	大学生等を対象としたキャリアデザインに 関する講座 3大学	1,599	人権·青少年男女 参画課

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

#### 施策の柱 || あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

#### 【現状と課題】

- 〇 女性の視点が政策・方針決定過程で反映されるよう女性のエンパワーメントを図ってきましたが、審議会等委員に占める女性の割合は4割を下回っている状況であり、今後も引き続き、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への参画と指導的地位にある女性の登用をさらに進めていく必要があります。
- 自治会やPTA、ボランティア等の地域活動などにおいては、役職者として女性の参画を一層進めることにより、それぞれの地域が抱える課題やニーズに対し、
- 様々な視からの課題解決が期待されます。 〇 近年は大規模な自然災害が頻発しており、防災対策の面では、男女共同参画の視点を取り入れ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が求められています。このため、防災や復旧・復興等の全ての局面における意思決定過程に女性の参画を促進していく必要があります。



#### 【課題の解決に向けて】

政策・方針決定過程において女性の視点が反映され、多様な視点からの課題解決が図られるよう、審議会等委員や自治会、防災対策等における男女共同参画を 推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。	再新	DO/GOOK) THAT IS TO		D4/0000) = 15-51 = 1		(単位:千円)
事 業 内 容 	掲規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-1-(1)】政策·方針決定過程	への女	性の参画推進				
とちぎウーマン応援塾の開催		7回	299	6回	404	人権·青少年男女参 画課
パルティ防災フォーラムの開催	再揭	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験を実施(8月5日) 受講者29名	675	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験(8月)	861	人権·青少年男女参 画課
女性団体の活動促進	一部再掲	・県民のつどい ・研修会 2回	837	・研修会 2回 ・交流会 1回	778	人権·青少年男女参 画課
栃木県女性の人材情報		人材情報登録者数 421名 (R4.3.31現在)	-	実施	_	人権·青少年男女 画課
県の審議会等への女性の参画推進		37.6% (法令必置+法令任意+条例設置)	ı	目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置)	ı	全部局(行政改革 ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援		各種セミナーの開催 2回	550	各種セミナーの開催 2回	450	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修 会等の開催)		男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所 計24回	401	男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	433	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定 に関する場への登用推進		農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催(5/18)、トップリーダー懇談会 (2/1) 要請活動(1市)	1,650	農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催等	1,650	経営技術課
管理者研修の実施		40	_	40	-	人事課
女性幹部職員の登用		実施	_	実施	_	人事課
女性職員能力開発研修の実施		10	_	2回	_	人事課
男女平等な採用試験の実施		実施	_	競争試験及び選考考査	_	人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組 推進		・県職員業務説明会において、ワークライフ バランスの話題を含めた説明等の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働 く魅力等の情報発信	-	・県職員業務説明会において、ワークライフ バランスの話題を含めた説明等の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働 く魅力等の情報発信	-	人事委員会事務局
女性警察官の採用		採用試験 2回(5月9日、9月19日)		実施予定		警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大		実施	-	実施予定	-	警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用		実施	_	実施予定	_	警務課(警察本部)
【施策Ⅱ-1-(2)】女性のチャレンジへ	の支援					
とちぎウーマン応援塾の開催	再掲	7回	299	6回	404	人権·青少年男女参 画課
女性のキャリアアップ支援講座	16)	6回	300	6回	469	人権·青少年男女参 画課
パルティ防災フォーラムの開催	再揭	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験を実施(8月5日) 受講者29名	675	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験(8月)	861	人権·青少年男女参 画課
女性団体の活動促進	再揭	・県民のつどい ・研修会 2回	837	・研修会 2回 ・交流会 1回		人権·青少年男女者 画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)		毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	615	毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	641	人権·青少年男女参 画課
再チャレンジ支援		産後の心と体のセルフケア講座 全2回 FP3級検定試験準備講座 全14回 PC講座(基礎・EXステップアップ) 全11回 延べ受講者410名	(364)	産後の心と体のセルフケア講座 全2回 FPS級検定試験準備講座 全14回 PC講座(基礎・EXステップアップ) 全11回		人権·青少年男女 画課
キャリアアップ支援		アサーティフ・トレーニング 講座 全1回 PC講座(EX活用) 全2回 延べ受講者29名		アサーティフ・トレーニング 講座 全1回 PC講座(EX活用) 全2回		人権·青少年男女参 画課

事業内容	再制規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施		延べ一時保育児39名	112 (262)	実施	0 (818)	人権·青少年男女参 画課
助産師相互研修		助産師を対象に最新の知識や技術研修を 実施。 講義・演習及び現地研修	721	助産師を対象に最新の知識や技術研修を 実施。 講義・演習及び現地研修	875	医療政策課
起業家育成事業の実施		新たな活力による新事業の創出を促進する ため、創業の段階に応じた支援を女性等の 対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り 起こしから事業化までを総合的に支援す る。	3,807	新たな活力による新事業の創出を促進する ため、創業の段階に応じた支援を女性等の 対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り 起こしから事業化までを総合的に支援す る。	4,710	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア 支援枠)		県内で創業し、又は創業しようとする女性等 を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若右(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業 しようとするもの ・資金用途 (運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内 (建物10年以内)	400,000	県内で創業し、又は創業しようとする女性等 を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業 しようとするもの ・資金用途 (運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて2,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内 (建物10年以内)	400,000	経営支援課
離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産 業技術専門校等で、再就職に必要な知識や技能 を習得するための訓練の実施		民間教育訓練機関等に委託して実施 入校者941名(うち女性向け、育児中等の方向けコース67名)	303,921	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,301名(うち女性向け、育児中等の方向けコース200名)	491,271	労働政策課
とちざの女性の再就職等支援事業		子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 3回)	330	子育てのために一度離職した女性が再就 職するために必要なスキル等を学ぶセミ ナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親 向けセミナー 3回)	245	労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業		現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施・掘り起こしセミナー等 51回・合同面接会 3回・ミニ合同面接会 16回	18,123	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施・掘り起こしセミナー等 50回・合同面接会 3回・ミニ合同面接会 25回	17,890	労働政策課
【施策Ⅱ-1-(3)】地域活動における男	女共	司参画の推進				
女性団体の活動促進	再揭	・県民のつどい ・研修会 2回	837	·研修会 2回 ·交流会 1回	778	人権·青少年男女参 画課
   男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施	再掲	3回 延べ受講者68名	152	20	192	人権·青少年男女参 画課
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)	再掲	1講座 全3回 延べ受講者48名	88 (186)	1講座 全2回	19 (169)	人権·青少年男女参 画課
パルティ防災フォーラムの開催	再揭	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験を実施(8月5日) 受講者29名	675	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験(8月)	861	人権·青少年男女参 画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業		とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体	1,098	とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 11団体(予定)	1,201	人権·青少年男女参 画課
とちぎボランティアNPOセンターの管理運営		相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、 市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進		相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、 市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進		県民文化課
NPO担い手育成事業		①組織管理者育成研修:20回 ②新規事業等に係る専門家の派遣:2回 ③NPO協働企画力向上事業:2回 ④地域協働推進員養成講座:4回	20,855	実施予定	21,696	県民文化課
とちぎ県民協働推進月間の周知		テレビ・ラジオ・県ホームページ・メルマガ等 で周知(11月)	-	テレビ・ラジオ・県ホームページ・メルマガ等 で周知(11月)	_	県民文化課
協働アドバイザーの派遣		実施 6回	66	実施予定	172	県民文化課
NPO法人設立の事前相談等の実施		実施	-	随時	-	県民文化課
とちぎ協働推進大会		中止	11	11月開催予定	1,135	県民文化課
輝く"とちぎ"づくり表彰		NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動 を3件選定 (表彰式11月18日)	145	NPO等が行う優れた社会貢献活動を表彰 予定(表彰式11月予定)	163	県民文化課
とちまる防犯講習(見守りコース)の開催		一般県民等に対し、見守り活動の知識習得 と実践のための出前講座を実施。 開催回数 2回	0	一般県民等に対し、見守り活動の知識習得 と実践のための講演会や出前講座を実施 予定。 開催予定回数 3回 出前講座は随時	7	くらし安全安心課

事業内容	再	新	R3(2021)実施状況	***	R4(2022)実施計画	7 10 15	担当課
	740	規		実施額		予算額	
かしこい消費者講座の開催			自己啓発による消費者力の向上を図るとともに、地域において消費生活に関する普及 啓発を行うことのできる消費者を養成する 講座を実施 5テーマ(オンデマンド型) 39人受講	977	自己啓発による消費者力の向上を図るとと もに、地域において消費生活に関する普及 啓発を行うことのできる消費者を養成する 講座を実施予定	1,436	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしのセミナーの開催			消費者問題解決力向上を図るため、県民を 対象とした消費生活の基礎知識に関する講 座を実施 17回実施、1,524名参加	400	消費者問題解決力向上を図るため、県民を 対象とした消費生活の基礎知識に関する講 座を実施	2,100	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施			くらしの安心サポーターを対象とした研修会を開催 1回 40名参加	40	くらしの安心サポーターを対象とした研修会 を開催予定	61	くらし安全安心課 (消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	再掲		1か所	99	1か所	89	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設 置・運営	再掲		7か所	_	7か所	_	生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進 協議会会長等研修会			中止	-	11月16日開催予定	48	選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業			- 開催回数 1回 - 開催日 R4.2.2(水) ※オンライン形式 - 参加者 9名 - 内容 令和3年衆議院議員総選挙におけ る選挙啓発に関する意見交換	_	とちぎ選挙ユースサロンの開催	_	選挙管理委員会
地域づくり活動団体への情報提供			メール等での広報	_	メール等での広報	_	地域振興課
【施策Ⅱ-1-(4)】防災分野における男	女	共同	司参画の推進				
男女共同参画の視点からの被災者支援			・先進事例研究や情報共有のための連絡会議の開催(7月2日) 市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知 ・栃木県災害時における男女共同参画の視点からの市町等支援チーム設置運営要領の制定	189	①先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(7月6日) ②市町への支援チームの派遣(災害時)	114	人権·青少年男女多 画課
			市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	541	市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	585	危機管理課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験を実施(8月5日) 受講者29名	675	男女共同参画の視点に立った防災研修及 び避難所運営体験(8月)	861	人権·青少年男女参 画課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業			市町が女性消防団員を採用するにあたり、 制服等の作成に要する経費に対する助成 の実施	348	市町が女性消防団員を採用するにあたり、 制服等の作成に要する経費に対する助成 の実施	5,000	消防防災課

注)( )は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

#### 施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

#### 【現状と課題】

- 女性の働き方については、出産・子育で期に女性の就業率が低下するM字カーブは改善傾向にありますが、20~24歳代をピークに正規雇用率が下がり続ける
- 女性が能力を発揮して働くことができ、かつ、多様で柔軟な働き方が可能となる就労環境の整備に向け取り組むとともに、男女雇用機会均等法に基づき、個々 の職場において、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを 推進していく必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性は重要な担い手であることから、経営上の意思決定への参画や新たなビジネスモデルづくりを促進するとともに、就労 環境改善への取組を一層推進することが必要です。



#### 【課題の解決に向けて】

男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進するとともに、あらゆる分野において、女性が能力を発揮して働くことができ、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、 就労環境の整備等に取り組みます。

◇このため以下のような事業を実施します。	再新					(単位:千円)
事 業 内 容 	掲規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅱ-2-(1)】男女の均等な雇用	機会と得	過の確保の推進	T			
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再 掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	_	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲	「しい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企 業の募集 ・登録事業所: 797企業 ・登録宣言数: 5,152宣言	_	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	_	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再揭	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 延べ98社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 11社	11,153	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 70社 ・働く女性にエール!カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 10社 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催	12,176	労働政策課
労働相談事業の実施	再揭	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 1,221件	3,206	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	3,554	労働政策課
労働環境等調査		企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R3.9.30 ・調査結果公表 R4.3月	-	企業の実態把握のための調査を実施	-	労働政策課
【施策Ⅱ-2-(2)】管理職への女性登	用の推済	· 進				
「男女生き活き企業」の認定・表彰	再掲	女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日	65	認定(随時) 表彰式(12月中旬頃実施予定)	147	人権·青少年男女 画課
女性のキャリアアップ支援講座の開催	再掲	6回 延べ135名	300	6回	469	人権·青少年男女 画課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 延べ98社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 11社	11,153	働き方改革に関する各種事業を実施・働き方改革推進サポート講座 2回開催・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 70社・働く女性にエール!カフェ 2回開催・啓発冊子作成・アレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 10社・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催	12,176	労働政策課
労働環境等調査	再揭	企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R3.9.30 ・調査結果公表 R4.3月	_	企業の実態把握のための調査を実施	-	労働政策課
【施策Ⅱー2ー(3)】女性が能力を発揮し	やすい	職場環境の整備促進				
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	再揭	応援団登録団体数1,215 フォーラム開催 参加者 67名(1月25日)	1,050	運営 フォーラム(12月中旬開催予定) (表彰式・講演会等)	1,558	人権·青少年男女 画課
女性活躍応援専用サイトの設置	再掲	とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数: 14.444件		とちぎウーマンナビによる情報発信		人権·青少年男女 画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰	再掲	女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月24日	65	認定(随時) 表彰式(12月中旬頃実施予定)	147	人権·青少年男女 画課
育児休業復帰支援研修の実施		2回	41	20	135	人事課

事業内容	再制規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課		
労働相談事業の実施	再揭	4労政事務所において面談、電話、インターネッ トによる労働相談を実施 相談件数 1,221件	3,206	4労政事務所において面談、電話、インターネッ トによる労働相談を実施	3,554	労働政策課		
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー 派遣 延べ98社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事 例集作成) 11社	11,153	働き方改革に関する各種事業を実施・働き方改革推進サポート講座 2回開催・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 70社・働く女性にエール!カフェ 2回開催・啓発冊子作成・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 10社・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催	12,176	労働政策課		
テレワーク新規導入企業に対する助成		厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金(テレワークコース)に県の助成金を上乗せ	0	厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金(テレワークコース)に県の助成金を上乗せ	10,000	労働政策課		
労働環境等調査	再掲	企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R3.9.30 ・調査結果公表 R4.3月	_	企業の実態把握のための調査を実施	-	労働政策課		
建設工事入札参加資格審査での評価	再揭	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定・届出及び認定、 「男女生き活き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点	_	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定・届出及び認定、 「男女生き活き企業」の認定を受けている場 合、技術評価点へ加点	_	監理課		
女性技術者の意見を反映した工事現場の環境整 備		男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」 の設置要領を一部改正し、対象とする工事 を県土整備部が発注する全ての工事へ拡 大	_	男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置の推進等	_	技術管理課		
【施策Ⅱ-2-(4)】農林業及び自営の商	工業等	<b>等に従事する女性の経営への参画促進</b>						
林業女性活動への支援		栃木県林業振興協会が地域別に開催する 森林資源活用講座等への支援 ・森林の活用に関する図書の配付 ・1地区、対象者15名	27	栃木県林業振興協会が地域別に開催する 森林資源活用講座等への支援 ・8地区 ・受講予定者数 50名	100	林業木材産業課		
とち木異業種連携女子会への支援		とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちざの木を活かす女子の会~木輪~」が実施する事業への支援 ・交流イベントへの参加等 ・林業体験の開催	-	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちざの木を活かす女子の会~木輪~」が実施する事業への支援 ・交流ペベントへの参加等 ・林業体験の開催	-	林業木材産業課		
商工会・商工会議所女性部の活動支援	再掲	各種セミナーの開催 2回	550	各種セミナーの開催 2回	450	経営支援課		
次世代女性農業者活躍推進事業		スタートアップ講座 7か所(30回開催、延べ受講者218人) アクティブ講座 7か所(21回開催、延べ受講者191人)	531	スタートアップ講座 7か所 アクティブ講座 7か所	910	経営技術課		
とちぎびいなすLabo推進事業		フォーラム(3/2)、交流会(7/13)、アグリビジネスセミナー(7回) トライアル活動の支援(5件) アグリビジネスづくりへの支援(1件) 輝く女性農業者の情報発信(記事4本、動画 2本)	4,688	フォーラム、交流会、研修等の開催 トライアル活動の支援 アグリビジネスづくりへの支援 輝く女性農業者の情報発信	6,111	経営技術課		
農業・農村におけるワークライフバランス推進事 業		ワークライフバランスに関する研修や検討 会の開催 7カ所 計18回	401	ワークライフバランスに関する研修や検討 会の開催 7カ所	396	経営技術課		
【施策Ⅱ-2-(5)】理工系分野における女性の活躍促進								
理工系分野における女性活躍促進に向けた事業 の実施		理工系企業における研究・技術開発職の女性の活用実態や進路選択段階にある大学生及び高校生の意識の調査研究を実施	3,049	・理工系女性キャリアビジョン形成事業(社会人女性、大学生等を対象とした講演会、 交流会・中高生を対象とした講演会、交流 会・企業訪問) ・女子中学生を対象とした理工系分野に関 する冊子作成	6,766	人權·青少年男女参 画課		

#### 施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

#### 【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化すること、男性は、精神面で 孤立しやすく、また、長時間労働によりワーク・ライフ・パランスがとりにくい状況を要因とする疾病に罹患しやすいなど、男女の性差と各人に応じた健康増進への支援が求められます。
   ○ 一方で、本県の平均寿命と健康寿命は男女ともに伸びており、全ての人がそれぞれのライフステージにおいて、その時々に希望する働き方、学び方、生き方を
- 実現するために、生涯学習の機会を提供していくことが重要です。



#### 【課題の解決に向けて】

男女の性差と各人に応じた健康増進への支援と、それぞれのライフステージに応じて希望する働き方、学び方、生き方を実現するための学習機会を提供します。

◇このため以下のような事業を実施します。							
事 業 内 容	再規規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課	
【施策 II ー3ー(1)】 ライフステージに応じ	た健康	<b>その維持・増進への支援</b>					
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)		獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子 ども医療センターの事業運営に要する経費 の一部を助成。	896,000	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子 ども医療センターの事業運営に要する経費 の一部を助成。	896,000	医療政策課	
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備		(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 37,000部作成・配布 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児・周座期医療施設設備整備事業	129,527	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児教急医療支援事業 (3)小児教急啓発事業 こども教急ガイドブック 37,000部作成・配布 予定 (4)小児教急電話相談事業 (5)小児・周産期医療施設設備整備事業	138,831	医療政策課	
市町村が行う健康増進事業の支援		市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行った。	150,240	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	113,956	健康増進課	
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施		各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施した。	82	高校、大学生に対する健康教育用冊子を配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。	118	感染症対策課	
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の 実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含 む性感染症の検査を無料で実施		健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図った。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行った。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行った。	3,074	健康福祉センターにおいてエイズ等の性 感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ 等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で 行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行う。	3,454	感染症対策課	
女性の喫煙対策事業		妊婦やその家族、また親になる前の若者に 対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行った。	-	妊婦やその家族、また親になる前の若者に 対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害につ いての啓発を行う。	-	健康増進課	
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向 け研修会の実施		ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	健康増進課	
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため の医療費助成		保険診療の自己負担分を助成	210,930	保険診療の自己負担分を助成	222,953	こども政策課	
総合周産期母子医療センターや地域周産期医療 機関等と連携し、養育支援を実施		未熟児に対する保健、医療福祉等の関係施設との連携強化、未熟児に対する効果的な支援体制の整備のため、養育支援従事者研修会の実施・養育支援従事者専門研修 受講者7名	165	低出生体重児等の保護者支援を目的に、 未熟児の成長や発達、メッセージ等を掲載 したリトルベビーハンドブックを作成する。 また、未熟児支援に従事するスタッフの知 議及び技術向上を図ため、養育支援従事 者専門研修を実施する。	1,079	こども政策課	
不妊等で悩む方々が気軽に相談できるよう、相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置		相談件数:923件	4,340	随時、相談者に対応	4,376	こども政策課	
大学生等に対する「すこやか妊娠サポート事業」 の実施		開催校:6校 開催回数:7回 参加人数:641名	326	開催校:6校 開催回数:7回	332	こども政策課	
青少年の非行・被害防止に係る強調月間におけ る啓発の実施		薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物乱用防止リーフレットの設置。配布、また、保護者 や青少年に向けた薬物乱用防止教室を実施。	83	薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物乱用防止リーフレットの設置 配布、また、保護者 や青少年に向けた薬物乱用防止教室を実施する。	88	薬務課	
とちぎスポーツフェスタの開催支援		全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、普及イベントの開催 を支援	27	全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、レクリエーション大会、総合型SCフェスタ、普及イベント等の開催を支援	918	スポーツ振興課	

事業内容	再新揭規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策 II -3-(2)】 生涯を通した学びや	1	 いづくりへの支援	天爬被		了异银	
パルティ男女共同参画センターにおける講座の開催	再揭	・県民講座 2回 126名 (うち1回は県民のごいと兼ねる) ・とちぎウーマンの接塾 7回 延べ99名 ・公開講座 110名 ・男性のワーク・ライフ・バランス講座 2回 48名	1,017	・県民のつどい ・とちぎウーマン応援塾 6回 ・公開講座 ・男性のワーク・ライフ・バランス講座 2回	1,211	人権·青少年男女参 画課
生涯現役応援事業の実施		社会貢献活動から就労まで、多岐にわたる シニアの社会参加を応援するための事業を 実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とち ぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」 の運営	24,264	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたる シニアの社会参加を応援するための事業を 実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とち き生涯現役シニア応援センター ぶらっと」 の運営	19,115	高齡対策課
シルバー大学校事業の実施		高齢者の健やかで生きがいのある人生を 支援し、活力ある地域社会を築くため、積極 的に地域活動を実践する高齢者を養成	-	高齢者の健やかで生きがいのある人生を 支援し、活力ある地域社会を築くため、積極 的に地域活動を実践する高齢者を養成	_	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施		(公財)栃木県シルバー人材センター連合 会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	(公財)栃木県シルバー人材センター連合 会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施		老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会 が実施する各種活動等に要する経費を助 成 1,123クラブ	38,798	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会 が実施する各種活動等に要する経費を助成 成1,123クラブ	37,947	高齡対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施		「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	21,147	「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康 福祉祭」への選手団派遣等による世代間の 交流や生きがい、健康づくりの促進	25,999	高齡対策課
とちぎ県民カレッジ推進事業の実施		とちぎ県民カレッジの運営	137	とちぎ県民カレッジの運営	116	生涯学習課

#### 施策の柱 || 男女の人権の尊重と暴力の根絶

#### 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- \*\*\*バンに終題」
  〇 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与える性犯罪・性暴力、DV、ストーカー行為などの暴力は、いかなる場合においても許される行為ではありません。特に 被害者は女性に多く、その背景には、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差など、今日の社会において男女が置かれている状況に根ざした、いわゆる 男性優位の社会構造や意識の問題があります。
- 近年、SNSなどのコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力の多様化や、幅広い世代が被害者と
- なっており、こうした状況への対応も求められています。
  O これらの暴力によるPTSD(Post Traumatic Stress Disorder:心的外傷後ストレス障害)は、その後の被害者の日常生活に長く重大な影響を及ぼします。特に DV被害者の子どもは、DVの目撃体験のみならず、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。このため、DV被害者等の相談・支援 においては、それぞれのケースに応じて様々な機能を持った関係機関や民間団体などが連携して対応することが求められています。 〇 暴力を受けた後、相談・支援を受ける過程における二次被害を防止するため、DV被害者等の相談・支援に関わる機関は、DVに関する知識だけでなく、
- 被害者の心理やその置かれている状況についても十分に理解した上で適切に対応することが求められています。



#### 【課題の解決に向けて】

DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。

						(単位:千円)
事業内容	再揭	新 規 R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ-1-(1)】DV被害者等支援対	策の	性進				
DV防止啓発パンフレットの作成、配布		啓発パンフレット等の作成(6,400部)、関係 機関等への配布	145	啓発パンフレット等の作成、関係機関等へ の配布	176	人権·青少年男女参 画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制の拡充、DV被害者に対する相談を実施		電話相談 3,813件 面接相談 181件	33,383	実施	36,917	人権·青少年男女参 画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施		52件	4,388	実施	9,137	人権·青少年男女参 画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施		・基礎研修 1回 ・専門研修 3回 ・配暴センター職員研修 6回	125	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	196	人権·青少年男女参 画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築		会議開催 1回	-	会議開催 1回	-	人権·青少年男女参 画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼		13件	6,730	実施	11,135	人権·青少年男女参 画課
DV被害者等自立生活支援事業の実施		・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	5,746	・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・自助グループ実施事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	6,677	人権·青少年男女多 画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施	一部再掲	法律相談 89件 男性相談 250件	1,714	実施	1,898	人権·青少年男女参 画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催		女性のためのこころのケア講座 全8回 延べ受講者133名(そのほか新型コ ロナウイルス感染症拡大防止のため2回中 止)	35 (196)	女性のためのこころのケア講座 全10回	13 (243)	人権·青少年男女参 画課
とちざ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施		-				(3) ± A ± 3 = 0
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い 支援等の実施		実施	8,528	実施	14,381	くらし安全安心課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフ レット・カードの作成・配布等		・とちエールカード(25,000枚) ・被害児童等支援のためのリーフレット (20,000部)	314	・とちエールリーフレット(10,000部)、カード (50,000部)、ポスター(550部) ・被害児童等支援のためのリーフレット (20,000部) ・相談窓口周知のためのステッカー(1,000 枚) ・駅ポスター広告掲載(5駅・4週間) ・フリーペーパー「トチペ」広告掲載(1回)	1,318	くらし安全安心課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るための講演会の開催		1回 講演会名:「性暴力について考える研修会」 日時:6月26日(土) 会場:とちぎ福祉プラザ	279	1回 護宗今名・「性暴力について考える巫俠今」	346	くらし安全安心課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施		2回 講座名:「性暴力を考える講座」 日時①:8月24日(火) 日時②:9月14日(火) 会場:とちぎ男女共同参画センター	500	2回 諸座名:「性暴力を考える講座」 日時①: 9月23日(火) 日時②: 9月13日(火) 会場: とちぎ男女共同参画センター	502	くらし安全安心課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困 窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅 入居における優先者として優遇	再掲	DV優先入居実施数: O件	_	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる 事情がある者については、6ヶ月以内を原則とし て、県営住宅の使用を許可	再掲	DV目的外使用実施数:3件	-	実施	-	住宅課

事業内容	再制制	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課			
「公益社団法人被害者支援センター とちぎ」と連携した被害者支援活動の推進		実施	3,400	実施予定	3,400	県民広報相談課(警 察本部)			
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の 実施		実施	-	実施予定	_	県民広報相談課(警察本部)			
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者 保護の実施		実施	-	実施予定	-	県民広報相談課(警 察本部)			
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用		実施	235	実施予定	288	県民広報相談課(警 察本部)			
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減		実施	394	実施予定	532	県民広報相談課(警 察本部)			
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた 方へ」の作成、交付		リーフレット 1,500部作成	87	実施予定	85	県民広報相談課(警 察本部)			
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを 中心とした立ち直りのための支援活動の実施		実施	-	実施予定	-	県民広報相談課(警察本部)人身安全少 年課(警察本部)			
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・ 推進		実施	594	実施予定	595	人身安全少年課(警 察本部)			
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用		実施	342	実施予定	634	人身安全少年課(警 察本部)			
緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について		継続周知	-	継続周知	-	医療政策課			
【施策Ⅲ-1-(2)】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進									
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動		・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示・パーブルリポン及びパーブルリポンツリー による啓発 (啓発ケッズ8,700個作成・配布)	385	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパーブルリボンツリー による啓発	-	人権·青少年男女参 画課			
男性相談の実施	再掲	男性相談 250件	732	毎週月·水曜日17:30~19:30	801	人権·青少年男女参 画課			
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	再掲	啓発パンフレット等の作成(6,400部)、関係 機関等への配布	145	啓発パンフレット等の作成、関係機関等へ の配布	176	人権·青少年男女参 画課			
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催	再掲	護身術講座 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	-	護身術講座	22 (141)	人権·青少年男女参 画課			
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施		青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	実施予定	440	人権·青少年男女参 画課			
女性への暴力を考える講座の開催		回 研修名:「デートDV予防教育と愛着について」 日時:8月10日(火) 参加者:83名 オンライン開催	60	1回 研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時: 未定 会場: とちぎ男女共同参画センター	124	人権·青少年男女参 画課 総務課			
女性への暴力を考える講演会の開催		研修名:「若年女性を取り巻く現状~ステイ ホーム出来ない少女たち~」 日時:10月23日(土) オンライン		1回 研修名:「女性への暴力を考える講演会」 日時:未定 開催方法:オンライン		人権·青少年男女参 画課			
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する 教職員研修の充実		1回 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8月10日(火) 会場:県庁本館6階大会議室1(オンライン)	1	1回 研修名:「性暴力について考える研修会 (仮)」 日時:8月上旬 会場:未定	66	くらし安全安心課 総務課			
風俗営業所の管理者講習会の開催		実施 12回	513	実施予定	512	生活環境課(警察本部)			
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対 策の推進		実施	-	実施予定	-	生活環境課(警察本部)			
【施策Ⅲ-1-(3)】若年層を対象とした性	生暴力	等被害防止への取組強化							
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲	14回 延べ669名	-	実施	ı	人権·青少年男女参 画課			
女性への暴力を考える講座の開催	再掲	研修名:「デートDV予防教育と愛着について」 日時:8月10日(火) 参加者:83名 オンライン開催	60	研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時: 未定 会場: とちぎ男女共同参画センター	124	人権·青少年男女参 画課 総務課			
女性への暴力を考える講演会の開催	再掲	研修名:「若年女性を取り巻く現状~ステイホーム出来ない少女たち~」 日時:10月23日(土) オンライン		研修名:「女性への暴力を考える講演会」 日時:未定 開催方法:オンライン		人権·青少年男女参 画課			
青少年のためのよい環境づくりの推進		・新中学生、高校生保護者へのチラシ配布・ネットリテラシー教育の指導者養成・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ議座の実施・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営・低年齢層保護者へのマスクケース配布・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくりフォーラムの開催(内閣府共催)	2,481	・新小学1年、新中学1年生の児童・保護者への啓発クリアファイルの配布。・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡な議会の運営・低年齢層児童への啓発缶バッジの配布	1,507	人権·青少年男女参 画課			
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施		県内高等学校等への性暴力被害防止、 デートDV等の出張セミナーの実施(8校、10 回) 密発資材の作成及び配布(ポスター、チラ シ)	1,167	県内高等学校等への性暴力被害防止、 デートDV等の出張セミナーの実施 啓発資材の作成及び配布(ポスター、チラシ)	1,189	人権·青少年男女参 画課			
注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財	t <del>dl</del> $\phi$ E	主主主要表を今か	•		•	•			

#### 施策の方向2 困難を抱える女性等への支援

- 【現状と課題】

   女性は、社会的・経済的な格差を背景に、男性よりも貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。とりわけ、ひとり親家庭では複合的な生活上の困難に直面しやすく、貧困の連鎖が問題となっています。貧困等の影響が子の教育格差につながることがあるため、ひとり親の就労環境を支援するだけではなく、 学ぶ意欲のある子どもが教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし夢や希望が持てるようにするため、教育費負担の軽減や学習機会の提供に努める必要 があります。
  - ひとり親家庭だけではなく、若年女性や高齢女性、障害のある女性、外国人女性、不登校やひきこもりなど社会生活を営む上での困難を抱える女性など、個々の生き方に沿ったきめ細かな切れ目のない支援が必要となっています。○ 性的指向・性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての正しい理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図る必要があります。



【課題の解決に向けて】 貧困等、様々な困難な状況に置かれている女性等への支援を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。 (単位:千円)

くとのためなりのような事業を失応しより。						(単位:十日)	
事業内容	再揭	新規	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ-2-(1)】貧困に直面する女性	等(:	:対	する支援				
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給			児童扶養手当の支給	871,707	実施	880,099	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施			母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	556,110	実施	448,780	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施			母子家庭等就業・自立支援センター事業の 実施	15,995	実施	14,928	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施			ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	1,266	実施	1,166	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給 付			母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の 支給	16,339	実施	18,556	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成			ひとり親家庭医療費助成事業の実施	234,519	実施	223,045	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就 業相談や就業情報の提供の実施	再揭		母子家庭等就業·自立支援センター事業の 実施	15,995	実施	14,928	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸 付の実施	31,000	実施	31,000	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援			高卒認定試験合格支援事業の実施	150	実施	150	こども政策課
生活困窮世帯への学習支援等事業			生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施(利用者数:146名)	26,411	生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施	23,769	保健福祉課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困 窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅 入居における優先者として優遇	再掲		DV優先入居実施数: O件	-	実施	_	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる 事情がある者については、6ヶ月以内を原則とし て、県営住宅の使用を許可	再掲		DV目的外使用実施数:3件	_	実施	_	住宅課
【施策Ⅲ-2-(2)】様々な困難を抱える	女性	等	への支援				
ヒューマンフェスタとちぎの開催	再掲		・当日イベント:11月13日(土)参加者195人 ・WEBサイト:12月4日(土)~令和4年1月31日(月) ※新型コロナにより規模を縮小して開催	5,559	・当日イベント: 11月上旬 ・WEBサイト: 12月4日(日)~令和5年1月31日(火)	5,561	人権·青少年男女参 画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	再掲		オンライン開催 ・令和4年2月28日(月)~3月10日(木) ・参加者109人	773	実施	971	人権·青少年男女参 画課
性的マイノリティ専門電話相談窓口「とちぎにじい ろダイヤル」の運営			・毎月第1・第3金曜日 17:30~19:30 ・相談件数16件 ※令和3年10月から開設	657	実施	839	人権·青少年男女参 画課
性的マイノリティ基礎研修の実施		0	-		性的マイノリティの人権について各種相談 窓口で相談を受ける立場にある職員等を対 象としたスキルアップ研修会の実施	454	人権·青少年男女参 画課
性的マイノリティに関するポスター・リーフレットの 作成配布		0	-	_	性的マイノリティの人権について、県民の理解促進を図るためのポスター・リーフレットの作成配布	310	人権·青少年男女参 画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相 談・男性相談等の実施	再掲		法律相談 89件 男性相談 250件	1,714	実施	1,898	人権·青少年男女参 画課
地域支援事業への支援			市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,247,198	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,690,035	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及・啓発の実施			·権利擁護推進員養成研修 ·身体拘束廃止事例等報告検討会	477	権利擁護推進員養成研修	300	高齢対策課

事業内容	再編	R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課
自立の促進のための相談支援体制の充実		障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 (1)障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 (2)障害者就業・生活支援センター事業の実施 (3)障害者相談支援体制推進事業の実施 (3)障害者相談支援体制推進事業の実施 (3)障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 (6)ボラリス☆とちぎの運営	119,474	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	119,875	障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害 者自立支援給付等に対する助成		市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルブ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グルーブホーム等)に要する経費に対する助成を実施	9,184,619	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートスティ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	9,990,217	障害福祉課
		・スポーツの振興	53,554	・スポーツの振興	120,653	
掌害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図 るようスポーツの振興や各種施策の実施		・文化祭普及啓発カレンダーの作成	1,800	・文化祭の開催	1,800	障害福祉課
		·社会参加促進事業	25,925	•社会参加促進事業	34,994	
労働相談事業の実施	再掲	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 1.221件	3,206	4労政事務所において面談、電話、インターネッ トによる労働相談を実施	3,554	労働政策課
障害者就業体験事業の実施		県内企業での障害者の職場体験 95名	2,182	県内企業での障害者の職場体験 80名	2,182	労働政策課
障害者就業・生活支援センター」の指定		実施	-	実施	-	労働政策課
障害者雇用・定着支援強化事業		セミナー開催やコンサルティング支援の実施 ・障害者雇用実務セミナー 3回 ・障害者雇用推進トップセミナー 1回 ・コンサルティング 20社	5,431	コーディネーターによる企業訪問、コンサル ティング支援、セミナーの開催 ・障害者雇用コーディネーターの配置 ・コンサルティング 40社 ・障害者雇用サポートセミナー 3回	9,963	労働政策課
在県外国人からの相談に対する対応		在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 相談件数: 2.253件 ・「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン」の運営 相談件数: 2.678件	28,199	在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 ・・「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン」の運営	19,997	国際課
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会の実施	再揭	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:5月18日(火) 会場:総合教育センター 参加者:103名	38	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月2日(木) 会場:総合教育センター	21	総務課

#### 計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

へんといる。 ○ 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、 それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】 県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の 充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。 (単位:千円								
事業内容			R3(2021)実施状況	実施額	R4(2022)実施計画	予算額	担当課	
1 県の推進体制の充実								
栃木県男女共同参画推進本部会議の開催			実施	-	実施	-	人権·青少年男女参 画課	
職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催			10	747	10	747	人権·青少年男女参 画課	
男女共同参画審議会の開催			1回 7/28(水)	120	1回 8/2(火)	355	人権·青少年男女参 画課	
女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の 開催			実施 2回	-	実施	-	人権·青少年男女参 画課	
2 市町との連携								
男女共同参画行政主管課長等会議の開催			実施 5/7(金)	-	実施 4/27(水)	-	人権·青少年男女参 画課	
DV防止対策市町主管課長等会議の開催			実施 4/23(金)	_	実施 4/21(木)	22	人権·青少年男女参 画課	
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業			・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:6 市町) ・その他市町村委託事業(4市町)	4,410	・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:6 市町) ・その他市町村委託事業(4市町)	4,756	人権·青少年男女参 画課	
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進								
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業								
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業								
女性の人材育成、団体活性化事業			詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】	10,055 (2,400)	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】	10,591 (3,416)	人権·青少年男女参 画課	
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業			【一部冉梅】		L abanda			
県民の自主的活動を支援する事業の展開により 男女共同参画を推進								
4 県民・事業者・民間団体との連携								
とちぎ女性活躍応援団の運営	再掲		・運営(企画委員会1回) ・応援団登録団体数1,215 フォーラム開催(1月25日) ・とちぎウマンナビによる情報発信 アクセス数:14,444件	1,050	・運営(企画委員会1回程度) ・フォーラム開催(12月中旬頃開催) ・とちぎウーマンナビによる情報発信	1,558	人権·青少年男女参 画課	
とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍 推進交付金を活用)	一部再掲		・ワーク・ライフ・ハ・ランス推進事業・女性のチャレンジ・応援事業	9,802	・ワーク・ライフ・ハ・ランス推進事業・女性のチャレンジ応援事業	18,908	人権·青少年男女参 画課	
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再揭		14回 延べ669名	_	実施	_	人権·青少年男女参 画課	
女性団体の活動促進	再掲		・県民のつどい ・研修会 2回	837	・研修会 3回 ・交流会 1回	778	人権·青少年男女参 画課	
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供								
男女共同参画社会に関する調査の実施			県政世論調査	_	県政世論調査	_	人権·青少年男女参 画課	
男女共同参画に関する情報の収集と提供			実施	-	実施	-	人権·青少年男女参 画課	
	•							

注)()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

#### ○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位:千円)

事業区分/事業名	事業内容等	R3 (2021) 実施状況	実施額	R4 (2022) 実施計画	予算額	備考
1) 総合相談			7, 159		7, 159	とちぎ男女共 同参画セン
一般相談	(電話) 月~日曜日 9:00~16:00 (面接) 火~日曜日 9:00~16:00	実施		実施		ターで実施
配偶者暴力相談	(電話) 月〜金曜日 9:00〜20:00 (電話) 土・日曜日 9:00〜16:00 (面接) 火〜日曜日 9:00〜16:00	実施 (一般相談及び配偶者 暴力相談の合計相談件 数 電話:3,813件、 面接:181件)		実施		
専門相談	弁護士による法律相談 (面接) 第2・4木曜日 13:30~15:30	実施 67件		実施		
	DVについての法律相談(面接)	実施 22件		実施		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30~18:30	実施 0件		実施		
	男性相談員による男性相談 (電話) 月・水曜日 17:30~19:30	実施 250件		実施		
	栃木県不妊専門相談センターとして の不妊相談 助産師 (電話・面接・メール) 火〜土曜日 10:00~12:30、 13:30~16:00 第4日曜日 10:00~12:30、 13:30~16:00 医師 (面接) 毎月1回	実施 923件		実施		
	就職・再就職相談 (電話・面接) 水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	実施 44件		実施		
相談員専門研修 会	相談業務に従事する相談員等の資質 向上を図るため、DV被害者の相談 対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全10回		実施 全11回		
) 啓発・学習	・研修		942		1, 592	とちぎ男女‡ 同参画セン
県民講座	ジェンダーの問題解決に向けて、社 会の様々な分野で活動できる人材を 幅広く育成するための学習を実施	実施2回 ・5月15日(土)「かあちゃん、南極で調理界になる~極しまなる~極に関世オンライン受講者43名・6月26日(土)「指そう!女性の参画上投った。まままままままままままままままままままままままままままままままままままま		実施 1回 ・7月9日(土)「男女 共同参画社会を考え る"とちぎ県民のつど い"」		ターで実施
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、 広く県民に啓発を行うため、中央レ ベルで活躍する講師による公開講座 を実施	変える方法~人生は		実施 1回 9月15日 (木)「公開講座2022」		

事業区分/事業名	事業内容等	R 3 (2021) 実施状況	実施額	R4 (2022) 実施計画	予算額	備考
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と 理解を深めるための学習機会の充実 を図るため、地域活動団体、学校等 に講師を派遣し、講義中心の基礎的 な学習を実施	夫旭 5凹 受講者延べ114名		実施		
女性への暴力を 考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力 を防止するため、DVについての理 解を促進する講座を実施			実施 1回		
女性への暴力を 考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、 DV等についての理解を促進する講 演会を実施	実施 1回10月23日 ( 土) 「若年女性を取り 巻く現状〜ステイホー ム出来ない少女たち 〜」オンライン 受講 者数49名		実施 1回		
女性のキャリア アップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性 のネットワーク構築を支援するとと もに、能力開発、意識改革の機会を もに、能力開発、意識改革の機会を 提供する講座をはじめ、先進事例事 業所現地研修,交流会を実施	・8月20日(金) ・9月10日(金) ・10月8日(全)		実施 6回 ・7月1日(金) ・7月15日(金) ・8月19日(金) ・9月15日(木) ・10月14日(金) ・12月19日(月) 「キャリア・マネジメント講座」		
男女共同参画地 域活動推進員ス キルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で 男女共同参画を推進することに意欲 のある者を対象に、活動に必要な知 識や技法の講座を実施し、地域の リーダーとして活躍できる人材を育 成	者27名 ・12月14日(火)「は じめてのSDGs」大田原		実施 2回 ・7月20日 (水) ・12月7日 (水)		
男性のワーク・ ライフ・バラン ス講座	働く世代の男性を対象に、長時間労働を見直すとともに、固定的性別役割分担意識の改革を図るための連続講座を実施	ンオス~」 戸護孝34夕		実施 2回 ・11月~1月		

事業区分/事業名	事業内容等	R 3 (2021) 実施状況	実施額	R4 (2022) 実施計画	予算額	備考
(3) 女性人材育局	<b></b>		299		404	とちぎ男女共 同参画セン
とちぎウーマン 応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめ ざす女性が、必要な論理的思考力や 合意形成力を習得する講義や県内外 で活躍する先輩リーダーとの交流等 の機会を提供する講座を実施	・9月10日(金) ・9月11日(土)		実施 6回 • 7月16日 (土) • 8月6日 (土) • 8月20日 (土) • 9月15日 (木) • 10月22日 (土) • 11月5日 (土)		ターで実施
(4) 団体活性化			837		778	とちぎ男女共 同参画セン
とちぎ県民のつ どいの開催	内閣府が主唱する「男女共同参画週間」の行事として、男女共同参画社 会の形成の促進を図るイベントを実施。	実施 6月26日(土)「男女 共同参画社会を考え る"とちぎ県民のつど い"」		-		円  参画   とび  夕一で実施
女性団体活動促 進事業	県内の各女性団体のネットワーク化 を図るため、交流会、研修会等を実 施	・県民のつどい ・研修会 2回		実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場として パルティショップの一部に展示コー ナーを設け、当該展示品等の管理等 を委託	<b>添</b> 在		通年		
(5) 情報提供			475		553	とちぎ男女共 同参画財団で
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パ ルティ」を発行	実施 10,000部×2 回 152号(8月)/153号(3 月)発行	(1,005)	10,000部×2回	(1, 160)	
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布			14,000部×2回		
(6) 調査研究			67		5	とちぎ男女共 同参画財団で
男女共同参画に 関する調査研究	男女共同参画に関する調査研究を実 施	実施 「みんなにや さしい避難所づく り」動画の作成	(141)	通年	(47)	実施
(7) 相談支援			35		13	とちぎ男女共 同参画財団で
女性相談支援	女性を取り巻く様々な問題や悩みに 気付き、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習 の機会を提供	1 冊座 0回 延べ受講者133名	(196)	女性相談支援 1講座 10回	(243)	実施
(8) 自主活動支援	· 爱		104		28	とちぎ男女共 同参画財団で
センターまつり (フェスタ i nパ ルティ)	自主的な活動を行う団体、グループ 等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催	(オンライン・館内展	(219)	11月 啓発団体・グループ による活動発表等 (対面式・オンライン) 防災講座	(250)	実施
自主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現と 男女共同参画社会づくりに向けた県 民の自主的な活動を支援する講座を 実施	実施 1講座「男の料理教 室」 全3回 延べ受講者48名		男性の自立支援 1講座 2回		

į	事業区分/事業名	事 業 内 容 等	R 3 (2021) 実施状況	実施額	R4 (2022) 実施計画	予算額	備考
(9	)) 交流支援			2			とちぎ男女共 同参画財団で 実施
	交流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報交 換・交流等を促進する会議を実施	実施 6月(書面)	(3)	年1回	(4)	<b>关</b>
(:	.0) 社会参加支	援		135			とちぎ男女共 同参画財団で 実施
	再チャレンジ支 援	女性の社会参加やエンパワーメント を促進するため、再就職等を希望す る女性のチャレンジを支援する講座 を実施	実施 子育で支援 1講座 2回 延べ受講者21名 就業支援座 14回 延ベマ講者270名 パソコン 3講座 11回 延べ受講者119名	(836)	子育て支援 1講座 2回 就業支援 1講座 14回 パソコン 3講座 11回	(1, 712)	<b>天</b> ル
	キャリアアップ 支援	就業や自主的活動を行う上での実践 カアップを図るため、必要な知識や 技能の習得を支援する講座を実施			コミュニケーション 1講座 1回 パソコン 1講座 2回		
	重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に 推進する上での喫緊の課題に対し、 重点的に取り組むための講座を実施	延べ受講者18名		ポッディブアクション 2講座 2回 暴力防止 2講座 2回		
	出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と 理解を深める学習機会の充実を図る ため、学校、市町等に講師を派遣し 講座を実施	実施 9回 延べ参加者555名		実施		
	一時保育	センター事業において、子育で中の 親の参加を促進するため、事業開催 時に参加者の子どもの一時保育を実 施	実施 17回 延べ一時保育児39名		実施		

注)( )は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

県内市町村の状況

#### 県内市町の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織·女性管理職の在職状況等

(令和4(2022)年4月1日現在)

			首長報	専管の	庁内	諮問	総合的		管:	理職の	在職物	犬 況		
	市町村名	担 当 課 名	部局	窓口	有無会:	機関	有無施				うち一般行政職		攻職	No.
			の一の一般に関する。		無会議の	議 有		うち女 管理職 性管理 総数 職数		女性比率(%)	管理職 総数			
1	宇都宮市	男女共同参画課	0	0	0	0	0	247	34	13.8	190	29	15.3	1
2	足 利 市	人 権・男 女 共 同 参 画 課	0	0	0	0	0	74	8	10.8	62	7	11.3	2
3	栃 木 市.	人権・男女共同参画課	0	0	0	0		123	18	14.6	102	16	15.7	3
4	佐 野 市.	人権・男女共同参画課	0	0	0	0	0	87	10	11.5	64	9	14.1	4
5	鹿 沼 市	人 権 推 進 課	0		0	0		86	12	14.0	64	12	18.8	5
6	日 光 市	総 務 課	0		0	0	0	73	6	8.2	58	4	6.9	6
7	小 山 市	人権・男女共同参画課	0	0	0	0	0	65	13	20.0	53	11	20.8	7
8	真 岡 市	市民協働推進室	0		0	0		46	5	10.9	41	5	12.2	8
9	大 田 原 市	政 策 推 進 課	0		0	0		40	7	17.5	36	6	16.7	9
10	矢 板 市	生 涯 学 習 課			0	0		27	8	29.6	24	6	25.0	10
11	那須塩原市	市民協働推進課	0		0	0		76	7	9.2	69	5	7.2	11
12	さくら市	総合政策課	0					73	11	15.1	64	9	14.1	12
13	那須烏山市	生 涯 学 習 課			0	0		44	8	18.2	36	5	13.9	13
14	下 野 市	市民協働推進課	0		0	0		37	4	10.8	32	3	9.4	14
15	上 三 川 町:	生 涯 学 習 課						14	4	28.6	12	4	33.3	15
16	益 子 町:	生 涯 学 習 課						16	3	18.8	15	3	20.0	16
17	茂 木 町:	生 涯 学 習 課						13	1	7.7	11	1	9.1	17
18	市 貝 町:	生 涯 学 習 課			0			11	1	9.1	10	1	10.0	18
19	芳 賀 町:	生 涯 学 習 課			0	0		17	4	23.5	16	4	25.0	19
20	壬 生 町:	生 涯 学 習 課			0	0		52	14	26.9	43	11	25.6	20
21	野木町:	生 活 環 境 課	0		0	0		17	3	17.6	15	3	20.0	21
22	塩 谷 町:	生 涯 学 習 課						24	7	29.2	19	5	26.3	22
23	高 根 沢 町	生 涯 学 習 課			0	0		18	2	11.1	16	2	12.5	23
24	那 須 町:	生 涯 学 習 課				0		39	9	23.1	34	9	26.5	24
25	那 珂 川 町	生 涯 学 習 課			0			23	8	34.8	17	5	29.4	25
	市計		11	5	13	13	5	1,098	151	13.8	895	127	14.2	
	町 計		1	0	6	5	0	244	56	23.0	208	48	23.1	
	県 計		12	5	19	18	5	1,342	207	15.4	1,103	175	15.9	
7	栃 木 県	人権・青少年男女参画課	0	0	0	0	0	553	66	11.9	255	45	17.6	

#### Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画

					男女共同参画に 例	に関する	条		男女共同参画に関する計画						
Ħ	j 1	町:	村彳		有			無	有		無	No.			
					条例名称	公布日施行日		検討 状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況				
1	宇	: 者	『 宮	市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画	H30∼R4		1			
2	足		利	市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		足利市男女共同参画基本計画(第4期)	R3~R7		2			
3	栃	i	木	市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画	H30∼R4		3			
4	佐		野	市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第3期)	R2~R6		4			
5	鹿	į,	沼	市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かぬま男女共同参画プラン2022	R4~R8		5			
6	日		光	市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)	R4~R7		6			
7	小	,	山	市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		第4次小山市男女共同参画基本計画	H3∼R7		7			
8	真		岡	井	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4~R8		8			
9	大	: #	3 原	中	大田原市男女共同参画を推進 する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)	R4~R8		9			
10	矢	:	板	市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 四期計画	H30∼R4		10			
11	那	須	塩原	市原	那須塩原市男女共同参画推進 条例	H19.3.26	H19.4.1		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画	H29∼R4		11			
12	さ	<	b	市					第4次さくら市男女共同参画計画	H31∼R5		12			
13	那	須	烏山	中				検討中	~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画	H30∼R4		13			
14	下		野	市	下野市だれもが輝く男女共同 参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第三次下野市男女共同参画プラン	R3~R7		14			
15	上	. Ξ	<u> </u>	町				検討中			検討中	15			
16	益	:	子	町					第3期ましこ男女共同参画プラン	R4~R9		16			
17	茂	į	木	町					茂木町男女共同参画計画(第1期)	R3~R7		17			
18	市	ī	貝	町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画	H30∼R4		18			
19	芳	:	賀	町					第3期芳賀町男女共同参画計画	R2∼R6		19			
20	£		生	町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29∼R8		20			
21	野	;	木	町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第3次野木町男女共同参画プラン	R3~R7		21			
22	塩	i	谷	町					第1次塩谷町男女共同参画推進計画	H30∼R5		22			
23	高	根	艮 沢	町					高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)	H28~R7		23			
24	那		須	町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1		那須町男女共同参画計画	R2∼R6		24			
25	那	垣	ı JII	町					第2次那珂川町男女共同参画計画	R4~R8		25			
	市	Ī	計		11				14		$\overline{/}$				
	町		計		2				10		$\overline{\mathcal{I}}$	1			
	県		計		13				24						

I	栃 木 県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1	とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕	R3~R7	

			配偶者暴力防止法に基づく基本	本計画		女性活躍推進法に基づく市町村推進計画				
ਜ	可	村名	有		無	有		無	No.	
			計画名称	計画期間(年度)	検討 状況	計画名称	計画期間(年度)	検討 状況		
1	宇	都 宮 市	第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基 本計画	H31∼R4		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画内	H30∼R4		1	
2	足	利 市	足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3~R7		足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3~R7		2	
3	栃	木 市	とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30∼R4		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30∼R4		3	
4	佐	野市	佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6		佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6		4	
5	鹿	沼 市	かぬま男女共同参画プラン2022内	R4~R8		かぬま男女共同参画プラン2022内	R4~R8		5	
6	日	光 市	男女共同参画プラン日光(第2期計画後期 計画)内	R4~R7		男女共同参画プラン日光(第2期計画後期 計画)内	R4~R7		6	
7	小	户 斗	第3期小山市児童虐待·DV対策基本計画	R2~R6		第4次小山市男女共同参画基本計画内	R3~R7		7	
8	真	岡市	第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4~R8		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4~R8		8	
9	大日	田原市	おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)内	R4~R8		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大 田原市男女共同参画行動計画)内	R4~R8		9	
10	矢	板 市	矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30∼R4		矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30∼R4		10	
11	那須	塩原市	第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護等に関する基本計画	H29∼R4		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画内	H29∼R4		11	
12	さ ぐ	くら市	第4次さくら市男女共同参画計画内	H31∼R5		第4次さくら市男女共同参画計画内	H31∼R5		12	
13	那須	[烏山市	~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画内	H30∼R4		~今日から ここから みんなから~ なすから男女共同参画計画内	H30∼R4		13	
14	下	野市	第三次下野市男女共同参画プラン内	R3~R7		第三次下野市男女共同参画プラン内	R3~R7		14	
15	上 3	三川町			検討中			検討中	15	
16	益	子 町	第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4~R9		第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4~R9		16	
17	茂	木 町	茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3~R7		茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3~R7		17	
18	市	貝 町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30∼R4		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30∼R4		18	
19	芳	賀町	第3期芳賀町男女共同参画計画内	R2∼R6		第3期芳賀町男女共同参画計画内	R2~R6		19	
20	£	生 町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29∼R8		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29∼R8		20	
21	野	木 町	第3次野木町男女共同参画プラン内	R3~R7		第3次野木町男女共同参画プラン内	R3~R7		21	
22	塩	谷 町	第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30∼R5		第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30∼R5		22	
23	高村	根 沢 町	高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28~R7		高根沢町元気あっぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28~R7		23	
24	那	須町	那須町男女共同参画計画内	R2~R6		那須町男女共同参画計画内	R2~R6		24	
25	那耳	河川町	第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4~R8		第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4~R8		25	
	市	計	14			14				
	町	計	10		/	10		/		
	県	計	24			24		/		

/K H1	2		2.		
栃木県	配偶者からの暴力の暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画[第4次改定版]	R4~R8	栃木県女性の職業生活における活躍の推 進に関する計画〔第2次計画〕	R3~R7	

#### Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況

	市町村名				目	審議会 標の対象	等委員 <i>の</i> である審					方自治法( 審議会等			づく	
न				目標値 (%)	目標年度	守奴	うち女性 委員を含 む数	数	うち女性 委員数	女性比率(%)	守奴	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	No.
1	宇	都宮	市	30	R4	110	76	1,327	352	26.5	56	49	973	271	27.9	1
2	足	利	市	40	R7	89	70	1,601	558	34.9	43	30	489	124	25.4	2
3	栃	木	市	35	R4	90	87	1,642	598	36.4	56	56	861	318	36.9	3
4	佐	野	市		R6	49	45	676	186	27.5	43	41	643	180	28.0	4
5	鹿	沼	市	40以上 60以下	R8	55	41	680	156	22.9	49	37	646	148	22.9	5
6	日	光	市	40	R7	42	40	675	248	36.7	42	40	675	248	36.7	6
7	小	山	市	40以上 60以下	R7	128	124	1,587	562	35.4	38	37	621	224	36.1	7
8	真	岡	市	33	R8	34	34	503	147	29.2	30	30	458	129	28.2	8
9	大	田原	市	35	R8	71	57	1,017	228	22.4	35	29	525	118	22.5	9
10	矢	板	市	30	R4	25	23	404	111	27.5	24	22	386	110	28.5	10
11	那	須塩原	市	40	R4	40	34	532	168	31.6	40	34	532	168	31.6	11
12	さ	くら	市	40	R7	28	23	362	114	31.5	28	23	362	114	31.5	12
13	那	須烏山	市	35	R4	23	19	261	68	26.1	19	17	226	62	27.4	13
14	下	野	市	40	R7	47	38	695	251	36.1	31	25	471	179	38.0	14
15	上	三川	町	37	R4	24	22	275	98	35.6	21	21	268	99	36.9	15
16	益	子	町	35	R9	17	17	266	69	25.9	17	17	266	69	25.9	16
17	茂	木	町								10	9	154	36	23.4	17
18	市	貝	町	30	R4	12	10	140	35	25.0	12	10	140	35	25.0	18
19	芳	賀	町	38	R6	21	21	292	84	28.8	21	21	292	84	28.8	19
20	£	生	町								20	19	256	87	34.0	20
21	野	木	町								21	17	252	70	27.8	21
22	塩	谷	町								25	16	290	53	18.3	22
23	高	根 沢	町								10	9	127	35	27.6	23
24	那	須	町	30	R6	23	18	249	62	24.9	23	18	249	62	24.9	24
25	那	珂 川	町	35	R8	21	16	282	66	23.4	22	19	290	90	31.0	25
	市	計									534	470	7,868	2,393	30.4	
	町	計									202	176	2,584	720	27.9	
	県	計			$\angle$	118	104	1,504	414	27.5	736	646	10,452	3,113	29.8	
1	栃	木県		40	R7	69	69	1,102	414	37.6	69	69	1,102	414	37.6	

				地	方自治法( 委員会等			づく		議会議員	l	自治会長			
Ħ	<b>5</b> ⊞	计村 名	í	委員会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会長数	うち女性 会長数	女性比率 (%)	
1	宇	都宮	市	6	5	44	10	22.7	43	10	23.3	785	39	5.0	1
2	足	利	市	6	5	32	8	25.0	24	6	25.0	222	6	2.7	2
3	栃	木	市	6	6	47	15	31.9	29	4	13.8	470	10	2.1	3
4	佐	野	市	6	4	33	6	18.2	24	1	4.2	167	5	3.0	4
5	鹿	沼	市	6	4	34	8	23.5	23	3	13.0	147	0	0.0	5
6	日	光	市	6	5	29	10	34.5	24	2	8.3	224	0	0.0	6
7	小	山	市	6	5	58	11	19.0	30	7	23.3	260	4	1.5	7
8	真	岡	市	6	2	33	4	12.1	20	4	20.0	133	2	1.5	8
9	大	田原	市	6	3	35	7	20.0	19	3	15.8	166	3	1.8	9
10	矢	板	市	5	2	29	4	13.8	15	3	20.0	65	1	1.5	10
11	那	須塩原	市	6	4	40	6	15.0	26	3	11.5	214	12	5.6	11
12	さ	くら	中	5	3	31	6	19.4	18	2	11.1	75	2	2.7	12
13	那	須烏山	市	5	3	32	8	25.0	16	1	6.3	98	0	0.0	13
14	下	野	市	6	3	32	6	18.8	17	3	17.6	146	10	6.8	14
15	上	三川	町	5	3	31	9	29.0	14	1	7.1	87	5	5.7	15
16	益	子	町	5	3	27	6	22.2	16	3	18.8	71	3	4.2	16
17	茂	木	町	5	2	23	4	17.4	14	1	7.1	124	1	0.8	17
18	市	貝	町	5	2	25	6	24.0	12	1	8.3	85	5	5.9	18
19	芳	賀	町	5	3	24	4	16.7	14	1	7.1	14	0	0.0	19
20	£	生	町	5	1	23	2	8.7	16	3	18.8	81	5	6.2	20
21	野	木	町	5	3	23	6	26.1	14	2	14.3	91	9	9.9	21
22	塩	谷	町	5	3	26	6	23.1	12	1	8.3	54	0	0.0	22
23	高	根 沢	町	5	3	22	5	22.7	15	1	6.7	49	0	0.0	23
24	那	須	町	5	3	26	4	15.4	13	1	7.7	89	2	2.2	24
25	那	珂 川	町	5	3	33	6	18.2	13	2	15.4	37	0	0.0	25
	市	計		81	54	509	109	21.4	328	52	15.9	3,172	94	3.0	
	町	計		55	29	283	58	20.5	153	17	11.1	782	30	3.8	
	県	計		136	83	792	167	21.1	481	69	14.3	3,954	124	3.1	
7	疠	木県		8	7	51	14	27.5	44	6	13.6				

#### ◇ シンボルマーク ◇

#### ○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN(男性)、 WOMAN(女性)の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M(男性)と W(女性)が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。 男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

#### 〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

( 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 )

#### ○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

#### ◇ パープルリボン ◇



女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

子どもや女性に対する暴力被害者にとって、世界をより安全なものとすることを目的としたパープルリボン運動が、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で始められたと言われています。

### ◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成28年9月14日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的にPRするために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。





## とちぎウーマンナビ

## 栃木県県民生活部人権·青少年男女参画課

**〒**320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

E-mail: jin-seidanjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ: https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html

